

令和 年 月 日

社会福祉法人  
高松市社会福祉協議会会長

住 所

団体名(団体の場合)

申請者氏名 (印)

連絡先電話 ( )

## 借用書兼領収書

下記物品については、借用条件を厳守して借用いたします。

記

| 品 名 | 数量 | 番 号 | 用 途                               |
|-----|----|-----|-----------------------------------|
| 車いす |    | No. | 通院・旅行・外出・室内行事・講習・<br>研修・授業・その他( ) |

〔 借用条件 〕

- 1) 借用期間は原則として借用した日から1週間以内とする。特に必要な場合は4週間まで連続で借用可能とする。

|   |                   |   |                   |
|---|-------------------|---|-------------------|
| 1 | 令和 年 月 日～令和 年 月 日 | 3 | 令和 年 月 日～令和 年 月 日 |
| 2 | 令和 年 月 日～令和 年 月 日 | 4 | 令和 年 月 日～令和 年 月 日 |

- 2) 子どもの使用については、身長150cm以上に限る。
- 3) 借用時の状態を保って返却すること。車体のラベル（高松市社会福祉協議会と寄贈者の名前と車体番号）は剥がさないこと。被貸与者の責に帰すべき理由により汚損・破損・紛失したと本会が判断した場合には、修繕費等を負担すること。
- 4) 使用中の偶発的事故については、高松市社会福祉協議会に対して、一切の異議を申し立てしないこと。

令和 年 月 日

領 収 書

金 円也

但し、メンテナンス協力金として上記の金額を領収いたしました。

高松市社会福祉協議会 会 長 加藤 昭彦

取扱者